

## 三鷹市備蓄管理業務に関する仕様書

### 1 件名

三鷹市備蓄管理業務

### 2 目的

本業務は、三鷹市において（以下「市」という。）災害時に迅速かつ的確な物資の管理・供給を実現するため、クラウドサービスを活用した備蓄管理システム（以下「本システム」という。）を導入し、平時から在庫状況を正確に把握・管理し、発災時には備蓄品の入出庫・配分状況をリアルタイムで管理できる体制を構築することを目的とする。

### 3 履行期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

### 4 履行場所

三鷹市が指定する場所

### 5 システム動作環境

(1) 次のブラウザで動作すること。

端末	OS	ブラウザ
PC	Windows、MacOS	Microsoft Edge Google Chrome Safari
スマートフォン、タブレット	Android、iOS	Google Chrome Safari

(2) 原則として24時間365日サービス提供が可能であること。ただし、システムメンテナンス等の予定された停止については、その限りではない。

(3) 本システムに必要なサーバ等はISMAPに登録されたクラウドサービスを利用すること。

また、サーバ等の設置場所の物理的所在地は日本国内であり、利用契約に関連して生じる一切の紛争が、日本の地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものであること。

(4) 契約期間中の標準的なバージョンアップやカスタマイズに係る費用は本契約に含むものとする。

(5) 利用者の増加やアクセス集中等による動作遅延を回避し、常に円滑な利用環境を提供すること。万一、動作遅延等により、サービスを円滑に利用できない状況が発生した場合には原因を調査し、改善策を講じること。

(6) 接続や操作方法についての不明点や障害について、電話またはメールで受付対応すること。

## 6 業務内容

### (1) システム管理

#### ア 防災倉庫管理機能

- (ア) 防災倉庫を本システム上で追加、修正及び削除ができること。
- (イ) 防災倉庫ごとに、備蓄品目及び数量の基準値を自由に設定ができ、在庫がこの数量を下回った場合には、本システム上で警告が表示されること。
- (ウ) 備蓄倉庫ごとに保管場所を複数登録でき、どの保管場所に備蓄品があるか管理できること。
- (エ) 災害時に避難所等の開設状況を本システム上で設定・変更できること。また、各避難所の備蓄品消費状況を確認できること。
- (オ) 避難所や備蓄倉庫等の所在地を地図上に表示し、避難所等の開設状況をアイコン等で視覚的に把握できること。また、避難所や防災倉庫等に関する画像を添付できること。

#### イ 備蓄品管理機能

- (ア) 備蓄品の品目、数量、消費期限、入替年度等に関する基本情報を登録できること。
- (イ) 備蓄品の倉庫間移動や消費の登録等ができ、複数の備蓄品をまとめて一括登録できること。
- (ウ) 次年度に入替予定の備蓄品について、本システム上で事前に警告が表示されること。
- (エ) 消費期限が近付いている備蓄品に対して、適切な更新を行うため、警告表示等の管理機能があること。
- (オ) 備蓄品ごとの画像を添付できること。
- (カ) 備蓄品納品時、納品事業者にデータ登録及び帳票の発行を依頼できる機能があること。依頼後、作業完了の確認が行える仕様であること。

#### ウ 識別情報の読取りによる管理機能

- (ア) 各備蓄品に二次元コード等を付与し、タブレット端末やスマートフォン等を用いて読み取り、消費、送出、受取、回収等の登録を行い、リアルタイムに本システムに反映されること。
- (イ) 手動で備蓄品を登録し、二次元コード等が付与された帳票を発行できること。
- (ウ) 備蓄倉庫ごとに現地で備蓄品目や在庫数等を確認できる二次元コード等が付いたポスターの発行ができること。また、当該二次元コード等を読み取ることで本システムにアクセスし、システム上の管理機能を利用できること。

#### エ 災害時の物資運用支援

- (ア) 災害時、開設された避難所における備蓄品の消費状況をリアルタイムで把握できること。

- (イ) 備蓄倉庫ごとの在庫状況を確認し、不足がある場合はシステム上から協定先等に物資を要請できること。物資の要請は、帳票を作成するだけでなく、システム内のチャット機能等により協定先等と連絡が可能であり、そのやり取りの履歴を保存できること。

#### オ 棚卸し及び外部連携機能

- (ア) 備蓄品の棚卸しをサポートする機能があり、棚卸しに必要な情報を市が本システムを通じて提供し、その履歴を保存できること。
- (イ) 棚卸し時に備蓄品及び備蓄倉庫ごとに文書や画像による報告ができること。
- (ウ) 実施した棚卸し内容を承認する仕組みがあること。
- (エ) 棚卸しの登録データを Excel 形式で出力できること。

#### カ 内閣府システムとの連携機能

本システムに登録された備蓄品等の情報を、CSV ファイル等を用いて内閣府が提供する「物資調達・輸送調整等支援システム (B-PLo)」に登録できること。

#### キ システム運用・管理支援機能

- (ア) 運用アカウントは複数端末からの同時ログインに対応し、災害時には同じアカウントで情報を入力・共有・閲覧できること。
- (イ) 本システムのデータについて、1日1回以上の頻度で自動バックアップを実施し、バックアップデータの保存期間は30日以上とすること。障害発生時には、24時間以内にサービスを復旧し、直近24時間以内のデータを回復できること。また、ログの保存期間は1年以上とすること。
- (ウ) 市職員等が円滑にシステムを利用できるよう、操作マニュアルを作成すること。また、本システムの特徴や構成等がまとめられた概要版 (A4 1枚) を作成すること。
- (エ) 市からの要望に応じて、職員等を対象に操作研修及び訓練を実施し、円滑な運用を支援すること。
- (オ) 納品事業者や協定先等の外部利用者に対してアクセス権限を付与できること。

#### (2) 備蓄品管理役務

市内に所在する全備蓄倉庫 83 箇所、約 90 品目を対象として、以下の役務を実施すること。

なお、年度内に備蓄倉庫が増設された場合は、当該増設分についても同様に実施すること。

#### ア 納品随行

市が購入した備蓄品納品時に納品業者に随行し、備蓄品を備蓄倉庫内の適当な所に納品し、回収品を回収するように指示をすること。また、納品後の備蓄状況を示した二次元コード等が付いた帳票を本システムから出力し、備蓄倉庫に備え付けること。

## イ 倉庫整理

(ア)及び(イ)の業務は、年1回程度実施すること。

(ア) 備蓄倉庫内の備蓄品を分類して配架し、整理整頓する。

(イ) 備蓄品の配置図を作成し、備蓄倉庫内に貼付するとともに、データを市に提出すること。

(ウ) 平時・災害時に関わらず対応可能であること。

## (3) システム導入に係る業務

### ア 初期データ登録

受託者は市からデータを受け取り、本システムを利用する上で必要な情報を本システムに登録すること。データ登録の作業スケジュールは市と協議の上、行うこと。

### イ 棚卸し

(ア) 備蓄倉庫内の備蓄品の品目や数量、消費期限等を調査すること。

(イ) 備蓄倉庫の破損状況、備蓄品の汚損等を調査すること。

(ウ) 調査した内容をもとに、本システムの登録情報の修正を行うこと。

(エ) 本システムにより発行される二次元コード等の帳票を貼付すること。

## 7 支払い方法

業務完了後、一括払いとする。

## 8 留意事項

(1) 業務履行中の苦情、トラブルは、受託者において解決すること。必要に応じ、市の職員に報告し、その判断・指示を受けること。

(2) 業務履行中は、事故のないよう、また納品事業者や市民から誤解を招かれないよう言動に十分留意するとともに迅速かつ正確に業務を実施しなければならない。

(3) 市民等から市の委託業者であることが判別できるよう腕章等により表示すること。

(4) 受託者は、備蓄管理業務における作業環境管理を適切に行い、熱中症予防対策を実施すること。

(5) 受託者は、次年度以降においても継続的な運用・保守・支援が可能な体制を有すること。

## 9 損害の負担

受託者は、業務の履行上、備蓄倉庫や備蓄品等を破損した場合は、その損害を負担しなければならない。

## 10 三鷹市環境方針に基づく環境配慮

三鷹市は三鷹市環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」に基づき、市が行う事業における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行している。

この取組みは、受託者の協力が不可欠であり、業務の遂行に当たっては、三鷹市環境

方針の趣旨を理解し、関係法令を順守し、ライフサイクルの視点を持って環境配慮及び環境保全に十分に配慮すること。

11 その他

本仕様書に疑義がある場合は、市と受託者で協議の上決定する。